

平成22年度のリスクコミュニケーションの進め方（案）

1. 基本方針

労働衛生分野においては、国が平成18年度からリスク評価制度を導入し、これに基づく健康障害防止措置（リスク低減措置）の導入を進めている。これに伴い、国はリスクの評価を踏まえたリスク低減措置の円滑な導入に向けて、利害関係者間の相互対話を行うリスクコミュニケーション（以下「リスコミ」という。）についても昨年度から開始した。

平成21年度においては、国におけるリスク評価制度全体の説明として、東京都内において2回のリスコミ会合を開催した。国はホームページ等で参加者を公募するとともに、関係業界団等に参加を呼びかけた結果、100～130名の参加を得た。

当該会合ではリスク評価の専門家から、国のリスク評価対象物質の選定の方針、ばく露評価の手法等の講演をいただくとともに、企業の専門家等からリスク評価に基づいて導入された規制に対する企業等の対応等のテーマについて講演をいただき、その後に参加者から当日募集した質問・意見に応える形で、パネルディスカッションを行い意見交換を実施した。

リスコミは、単に国が決めたリスク低減措置について一方的に説明を行い、その内容に理解を求めるものではなく、リスク評価の開始からリスク低減措置の導入に至る各段階において、利害関係者の双方向の情報交換や対話を通じて、相互理解を促進し、適正なリスク低減措置をとりまとめ、措置の円滑な導入を図ることを目的としている。

このことから、次年度においても、引き続き、双方向の意見交換の促進を基本にリスコミを実施することとし、特に、次年度においては、リスク評価対象物質の追加選定、リスク評価を踏まえた健康障害防止措置の導入等が予定されていることから、各段階において、リスコミを開催することとする。

その際、健康障害防止措置にかかるリスコミについては、措置の導入に際しての技術的問題等を掘り下げて検討する必要があることから、事業場で労働衛生を担当する者を中心とした、20～30人規模の比較的小規模なリスコミ会合の開催を工夫する必要がある。

また、労働衛生分野におけるリスク評価を踏まえた健康障害防止措置を導入する現行のリスク評価制度への一層の理解促進は重要なテーマであり、引き続きリスク評価全般にかかるテーマを取り上げ、当該テーマについてリスコミを効果的、効率的に推進することとする。また、次年度においては参加者の利便性を考慮し地方開催を考慮することとする。

2. 実施の考え方

(1) 開催時期

次年度のリスコミの実施にあたっては、1の基本方針に従って、リスク評価制度全般への理解を促すリスコミ及び詳細リスク評価を踏まえた対策の導入にかかるリスコミが予定されている。

このうち、リスク評価及びこれを踏まえた対策の導入に伴うリスコミについては以下の作業が予定される。

第1四半期： 前年度に詳細リスク評価を実施した物質の評価結果の公表

第2四半期： 上記の物にかかる健康障害防止措置の検討

第3四半期： 健康障害防止措置の検討結果を踏まえた規制の導入

また、リスク評価対象物質の選定作業については、昨年作成された手順に従うと、以下の作業が予定される。

7月： 新たに対象物質とすべき物質・案件の検討

第3四半期： リスク評価対象物質の追加

このため、次年度においては、上記作業を考慮し、以下のタイミングでリスコミを開催することとする。

① 健康障害防止措置案のパブリックコメントの開始直前（第3四半期）

② 有害物ばく露作業報告対象物質の " " の開始直前（第3四半期）

なお、リスク評価制度全般にかかる理解の促進にかかるリスコミについては、そのテーマに合わせて開催時期を設定することとする。

(2) 開催テーマ

平成21年度の第1回会合（7月）では、リスク評価専門家から国のリスク評価制度の概要について説明頂くとともに、企業の労働衛生専門家から企業のリスクアセスメントの取組事例を紹介頂いた。また、第2回会合（12月）では、リスク評価専門家からリスク評価対象物質の選定の方針及び、ばく露評価手法の見直しについて説明頂くとともに、企業等の専門家からリスク評価に基づいて導入された規制への対応に関する事例紹介をいただいた。

次年度においても、国のリスク評価制度にかかる理解の促進のため、企画検討会でのこれまで検討を踏まえ、以下の手順で、リスコミのテーマを選定する。

[選定手順]

① テーマの募集：

リスク評価検討会の専門家からテーマを募集（第1四半期）

② テーマの設定：

リスク評価検討会の専門家から提案のあったテーマ候補をもとに企画検討会で検討を行いテーマを設定（第1四半期）

なお、テーマの設定にあたっては、当該テーマにおける意見交換の狙い等を明確化する。過去の企画検討会において重要とされたテーマ及びその狙いは以下の通り。

○ 「事業者の自主的なリスクアセスメントの推進」

（取組事例の紹介による事業者のリスクアセスメントの実施の促進）

○ 「個人ばく露測定、作業環境測定等の手法の説明」

（効果的なばく露モニタリングの推進）

○ 「リスク評価に基づく規制措置の導入の意義」

（法令による押しつけでなく、企業自らが労働者の健康を守る仕組みであることへの理解促進）

一方、健康障害防止措置の導入にかかるリスコミとして、規制対象物質に特化したテーマとなる場合も想定されるが、そのような場合にあっては、参加者が少なくなる懸念があるので留意する。「規制の遵守状況及び今後のあり方」等テーマを一般化する工夫も必要である。

(3) 開催要領（効率的・効果的な開催方策）

1) 参加者公募型リスコミ

平成21年度の2回の会合は、国のリスク評価全般の説明を目的とするリスコミとして、これに関する講演者の説明の後、当日参加者から募集した質問・意見に応える形で、パネルディスカッションを行い意見交換を実施する、いわゆる「参加者公募型のリスコミ」であった。

次年度、参加者公募型リスコミにおいては、以下の点に留意し、効率的かつ効果的な開催に努めることとする。

○ 参加者の募集

- ・ 平成21年度のリスコミ参加者は企業の安全衛生部門の担当者が中心で、労働者の参加が低調であり、パネリストに労働者の代表を加える等労働者の参加促進の工夫が必要。

- ・ また、大企業に比べ中小企業からの参加が低調であり、開催案内の通知等について工夫が必要。
 - ・ 地方開催については、特に参加者への周知が必要であり、「全国産業安全衛生大会」や「日本産業衛生学会」等に開催情報を提供することを考慮。
- 開催地及びテーマの設定
- ・ 参加者の利便性を考慮し、テーマ毎に参加者の利便性を考慮した開催地の選定することが重要。なお、複数回のリスコミ開催が困難な地方における開催においては、公募等により広く参加者を募集することが適当。
- 会合の持ち方
- ・ 開催時間は、最大でも現在実施しているリスコミ時間（全体3時間、意見交換1.5時間）とすることが妥当。
 - ・ 意見交換の方式は、参加者から当日募集した質問・意見に応える形で、パネルディスカッションを行う現行方式が有効。特に、労働者が参加される場合には、意見・質問が出しやすいよう、あらかじめ質問・意見提出用シートを配付する方式が適当。
 - ・ 参集者についても、100～200名規模の会合が適当。

2) 労働衛生関係者参集型リスコミ

上記の1)のほか、健康障害防止措置の技術的問題の検討等にかかるリスコミについては、事業場で労働衛生を担当する者等を対象とし、より専門的な意見交換を行うリスコミが有効と考える。効率的な意見交換とするためには、国は事業場における労働衛生の推進体制を十分理解し、参集者を決めることが重要と考える。

労働衛生の推進体制の概要は別添1の通りであり、各事業場において労働衛生を担当する者は、「衛生管理者（常時50人以上の労働者を使用する事業場）」、「安全衛生推進者（常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場）」である。また、規制対象物質の製造・取扱を行っている作業場にあつては、「作業主任者」が配置されている。

また、労働者の健康管理等を行うため、常時50人以上の労働者を使用する事業場には「産業医」が配置されているほか、事業者との契約の下、事業場の衛生についての診断及びこれに基づく指導を行う「労働衛生コンサルタント」も労働衛生の推進に関わっている。

労働衛生分野のコミュニケーションの体制としては、事業場内では労働衛生にかかる取り組みを検討する場として「衛生委員会」が設置されており、「衛生管理者」等がその中核的役割を果たしている。

事業場間の意見交換の場としては、「衛生管理者」等がメンバーとなっている「都道府県衛生管理者協議会」が設置されている。また、「産業医」間の意見交換の場として、「産業衛生学会」が機能している。

健康障害防止措置の導入にかかるリスコミを開催する場合にあつては、「都道府県衛生管理者協議会」、「産業衛生学会」等既存の体制を活用してリスコミを行うことが効率的かつ効果的と考える（別添2参照）。

次年度、労働衛生関係者参集型リスコミにおいては、上記の他、以下の点に留意し、効率的かつ効果的な開催に努めることとする。

○ 参加者の募集

- ・ 効率的な意見交換とするためには、事業上における労働衛生の中核的役割を果たす「衛生管理者」、「安全衛生推進者」や労働者の健康管理等に携わり、豊富な知見を有する「産業医」、「労働衛生コンサルタント」の参画が重要。

○ 開催地及びテーマの設定

- ・ 参加者の利便性を考慮し、テーマ毎に参加者の利便性を考慮した開催地の選定することが重要。なお、事業場間の「衛生管理者」等の意見交換の場である「都道府県衛生管理者協議会」等の活用は有効。

○ 会合の持ち方

- ・ 規制対象物毎のリスコミにおいては、事業場で労働衛生を担当する者を対象とした、より専門的な意見交換が可能な20～30名規模の会合が妥当。
- ・ 健康障害防止措置の検討をテーマとするリスコミは、事業者のニーズも高いことから、講師の派遣、資料の提供等により事業者のリスコミ開催を支援することも妥当。

3) 開催地

平成21年度は、国のリスク評価制度全体の説明として、東京において2回のリスコミ会合を開催した。

次年度においては、地方の事業者の参加が容易なよう、東京の他、地方での開催を検討する。なお、開催地の選定にあたっては、以下に留意する。

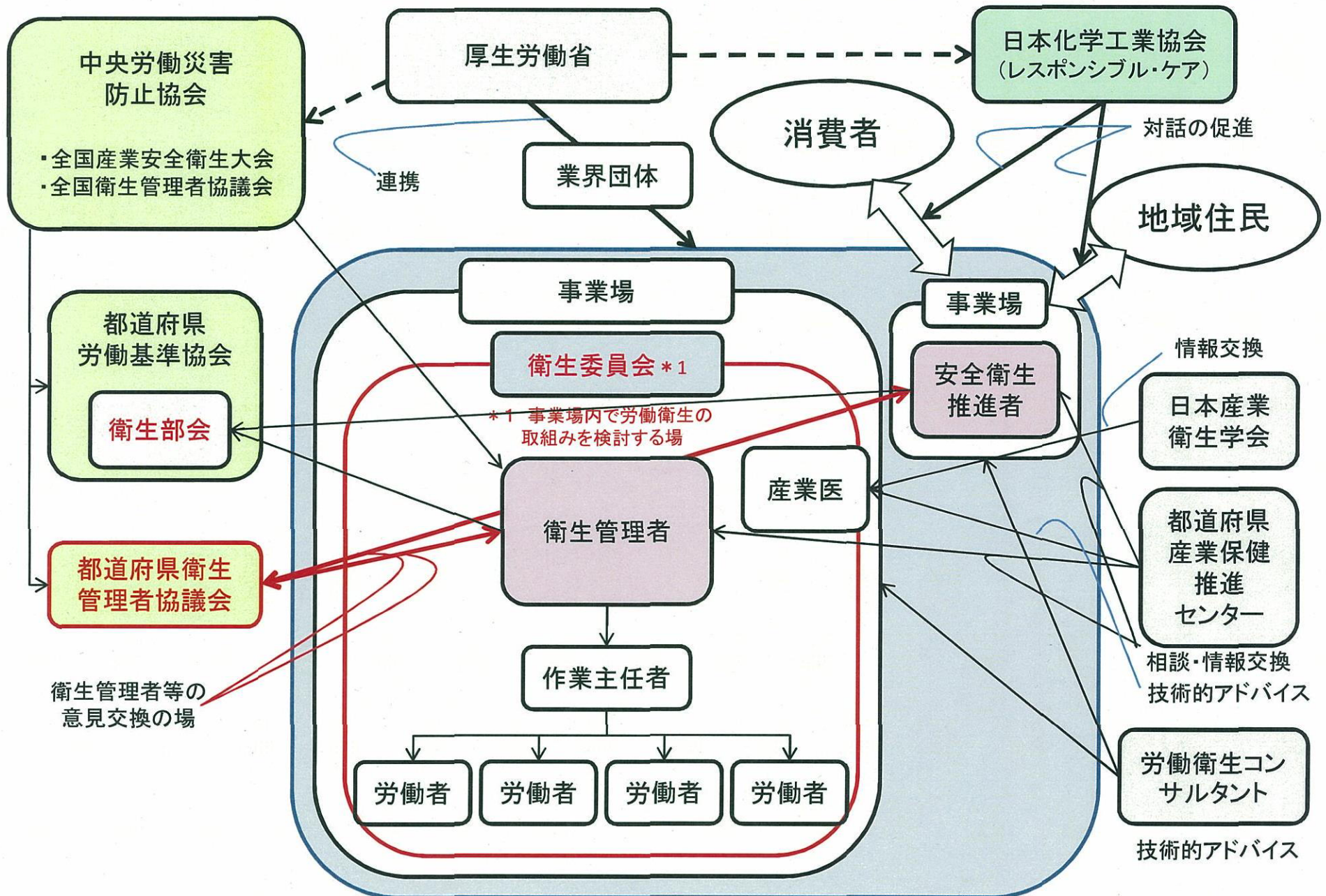
- ・ 事業者の交通アクセスを考慮し、主要地方都市での開催を考慮。
- ・ 関係事業者の参集しやすい場所、機会に開催することを考慮。

(4) その他

リスクコミュニケーションの普及促進の観点から、国は事業者、業界団体にリスコミの開催を呼びかけるとともに、事業者等の主催するリスコミへの講師派遣、資料提供等を行うなどして、連携の強化を図ることとする。

また、国はリスコミにかかるPDCA（Plan・Do・Check・Action）サイクルを成立させるため、リスコミの事業評価手法を策定する必要がある。評価手法としては、例えば、リスコミ会合参加者へのアンケートやリスコミのパネラーへのインタビュー等が挙げられる。

(別添1) 労働衛生の推進体制図



(別添2) 今後のリスクコミュニケーションの体制(案)

基本的な事項にかかるリスクコミュニケーションの対象
(利害関係者)

専門的なテーマにかかるリスクコミュニケーションの対象

